

## 教育委員会 2 月定例会会議録

1. 日 時 令和3年2月16日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教育長 井坂 隆  
職務代理者 今野登喜子  
委 員 鈴木敏之  
委 員 長沼早苗  
委 員 岡島 学
4. 委員以外の出席者  
教育部長 羽生元幸 参 事 菊地正和  
教育総務課 藤井 徹 学 務 課 田中裕之  
文化生涯学習課 中澤達也 スポーツ振興課 根本卓也  
指 導 課 中山 弘 学校給食センター 寺崎敏彦  
図 書 館 大貫三千夫 博 物 館 木塚久仁子  
上高津貝塚 黒澤春彦
5. 議 題
  - (1) 議 案  
議案第35号 土浦市青少年センター条例の一部改正について(文化生涯学習課) (非公開)  
議案第36号 令和3年度土浦市一般会計予算に対する意見について (非公開)  
議案第37号 令和2年度土浦市一般会計補正予算(第16回)に対する意見について  
(非公開)  
議案第38号 令和2年度土浦市一般会計補正予算(第17回)に対する意見について  
(非公開)
  - (2) 協 議  
① 令和3年度土浦市教育行政方針(素案)について (教育総務課)
  - (3) 報 告  
① (仮称)校務支援システム5市共同利用公募型プロポーザルの実施について (学務課)  
② 令和2年度土浦市一般会計補正予算(第13回(専決))について (文化生涯学習課)  
③ 宿泊体験学習事業成果報告について (指導課)  
④ いじめ重大事態発生報告について (指導課) (非公開)
  - (4) その他  
① 新治幼稚園の廃園について (学務課)  
② 学校給食における異物(金属片)混入について (学務課)  
③ 土浦市民ギャラリー・土浦市立図書館連携企画「身近ないきものイラスト展」の開催に  
ついて (市民ギャラリー・図書館)

- ④ 第 42 回特別展「東城寺と「山ノ荘」ー古代からのタイムカプセル、未来へ」の開催について  
(市立博物館)
- ⑤ テーマ展「土浦の遺跡 26 記念物 100 年展参加事業 発掘された土浦の歴史ー平成 30・令和  
元年度遺跡調査の成果ー」の開催について (上高津貝塚ふるさと歴史の広場)

6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、2月の教育委員会定例会を開催します。傍聴者はいませんので、次第の  
とおりにお願いします。

まず、教育長報告事項についてお願いします。

教育総務課 ————— 1月25日以降の行事について報告 —————

教 育 長 県南教育事務所人事課長面接が何回かありましたが、私の場合は、校長先生、教頭  
先生の配置で、今年は土浦市の場合、校長先生が9人退職します。校長先生の退職  
者が多い年です。また、県では広域の人事異動をやっていますので、県南事務所  
でない、県内に五つある教育事務所のうち、県南以外の地区から土浦に来るケースが  
あります。

学校の教諭の先生方などに関しては、菊地参事のほうで対応しています。これも、  
県で採用されている方が700名弱います。それ以外に、講師として200名とか、それ  
以外にも様々な土浦単独採用の先生とか合わせて1,000人弱いますので、大変な作業  
です。

コロナ関係では、対策本部会議を38回やっています、非常に難しい判断、特に桜  
町の感染者が多い状況ということが一番の問題です。

あと、昨日はテレビ会議にて、小中一貫教育の会議をやりました。3年間過ぎて、  
土浦の成果ということで、いろいろな話がありました。今、土浦一高が中高一貫に  
なって、中学生の部が80人募集したのですが、3割ほどの30人弱、市内から入りま  
したので、実質的にはかなり高い割合だと思います。小中一貫の成果は徐々には出  
ているのかなと思います。今までは、高校段階だと土浦一高へ市内から入る割合は  
20%切って、320人の約17%が市内からの中学生だったんですけれども、率的には高  
くなっています。

それでは、3番の議案です。議案第35号 土浦市青少年センター条例の一部改正に  
ついて、文化生涯学習課をお願いします。

【議案第35号「土浦市青少年センター条例の一部改正について」を協議】(非公開)

【議案第36号「令和3年度土浦市一般会計予算に対する意見について」を協議】  
(非公開)

【議案第37号「令和2年度土浦市一般会計補正予算(第16回)に対する意見につ  
いて」を協議】(非公開)

【議案第38号「令和2年度土浦市一般会計補正予算(第17回)に対する意見につ  
いて」を協議】(非公開)

教 育 長

教育総務課

では、続きまして、協議事項（１）令和３年度土浦市教育行政方針（素案）について、教育総務課お願いします。

令和３年度土浦市教育行政方針（素案）について、説明させていただきます。資料は、40 ページをお願いいたします。また、別冊で資料２を用意してございます。本日は案件が多く、長時間の会議となりますので、時間短縮のため、教育総務課から昨年度の変更点などの説明をさせていただきます。

資料２の詳しい内容につきましては、定例会終了後に御一読いただき、２月末日までに書面にて御意見、御意見をいただければと考えております。そして、３月定例会にて、委員の皆様の御意見等を反映した教育行政方針の案について御協議をいただきたいと存じますので、御了承のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、資料40 ページにて説明をさせていただきます。

1 番の令和３年度土浦市教育行政方針の策定についてになりますが、土浦市教育行政方針は、第8次土浦市総合計画の教育に関する施策の大綱等に基づき策定しております土浦市教育大綱における基本理念や基本目標等の実現に向け、教育委員会の各部署の重点施策を示すもので、教育委員会定例会で審議の上、毎年度策定しております。

41 ページをお願いします。2 番の令和２年度土浦市教育行政方針からの変更点についてになります。

まず（１）、主な事業ごとに「目的・内容」の欄を追加になります。こちらは、昨年度までの教育行政方針は、主な事業名のみを記載しており、各事業の目的や内容が不明確であったため、「目的・内容」の項目を追加して各事業の説明としております。

次に、（２）の主な事業の項目、追加・削除です。令和２年度の事業内容を見直し、事業項目の追加・削除を行いました。

42 ページをお願いします。

令和２年度と令和３年度の事業数の比較一覧になりますが、これを基に簡単に説明をさせていただきます。総事業数ですが、一番下になりますが、２年度の126 から128 の2 事業の増加となっております。

上から説明させていただきます。基本方針1 「生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実」については、5 事業の増加になります。学校の施設工事や1 人1 台端末配備などのG I G Aスクール構想の推進、またコミュニティ・スクールの導入など、国の施策を反映させた事業の追加や修正を行っております。

次に、基本方針、続きまして3 になります。「豊かな人間性を培う青少年の健全育成」については、5 事業の減です。本年4 月から、先ほどもお話出しましたが、組織改編により子どもに関する政策を担うこども未来部が創設され、文化生涯学習課にて担当しておりますこどもランドや放課後児童クラブ、放課後子ども教室などの事業の移管が予定されていることに伴う事業の減となります。

続いて、基本方針4 の「歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり」については、2 事業の増加です。昨年5 月に、土浦市民会館がクラフトシビックホール土浦として

リニューアルオープンしたことから、利用の促進を図るなど事業を追加しております。

次に、資料2の素案のほうをお願いします。10ページをお願いします。

10ページの下欄、四角になりますが、イの空調機器整備事業、またウ、エの欄のところ、網かけがしてありますが、追加・修正をした箇所は網かけ表示、このようにしてございます。また、中段の文章になりますが、削除した箇所は取消し線の表示しております。このような形で記載しておりますので、よろしくお願いいたします。

41ページにお戻りを願います。

3番の今後のスケジュールについてですが、本日の定例会終了後、委員の皆様におかれましては、素案を御一読いただきまして、御意見、ご質問がございましたら、質疑書の御提出をお願いいたします。質疑書につきましては、委員の皆様にごデータをメールで送付させていただきます。2月末日までに教育総務課まで、ファクスまたはメールにて御提出をお願いいたします。委員の皆様から頂いた御意見を基に、3月定例会にて議案として上程させていただきたいと存じます。なお、議決をいただきましたら、4月に市のホームページ等にて公表したいと思っております。委員の皆様には、御多忙のところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。簡単ですが、説明は以上です。

教 育 長

それでは、ただいまの協議事項、このような形でよろしいでしょうか。

学 務 課

では、4番の報告事項(1)(仮称)校務支援システムについて、お願いします。資料の3をお願いいたします。

(仮称)校務支援システム5市共同利用公募型プロポーザルの実施についてご説明いたします。

近年、教員の長時間労働が問題視され、働き方改革が進められております。このため、現在、学校の教員が手書きなどで作成している業務日誌や成績表、通知表、各種名簿等のデータを電算化、一元管理し、日頃の学校事務の軽減を図るため、令和4年1月から校務支援システムを導入する予定でございます。

システム導入の効果としましては、学校事務の効率化により教員の負担が軽減され、子どもと向き合う時間がこれまで以上に増え、教員全体の質の向上も期待されます。システムは賃貸借契約とし、賃貸借期間は令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間の長期継続契約となります。

スケジュールにつきましては、3の選定スケジュールをお願いいたします。令和3年5月上旬に公募を開始しまして、プロポーザル形式の審査後、9月に契約を予定しております。現在、プロポーザルの仕様書、実施要項及び選定委員会の設置要綱等につきましては、本市をはじめ、教科書採択が同じである石岡市、かすみがうら市のほかに、牛久市、龍ヶ崎市の近隣5市で協議検討を進めておりますので、詳細が決まりましたら改めて御報告いたします。

なお、導入に当たりましては、5市の共同利用とするため、共通のクラウド基盤を整備し、導入や維持に係る経費の削減を図るものでございます。

説明は以上でございます。

教育長  
岡島委員 ただいまの説明で、質問などございますか。

学務課  
岡島委員 学校の先生の負担をなくすというのは、非常に素晴らしいかと思いますが、多分、今、学校の先生って、子どもたちのパソコンは配っていると言っていたんですけども、学校の先生は1人1台とか、そういうのは持ってらっしゃるんですか。

鈴木委員 学校の先生は、校務用のパソコンということで1人1台使用しております。

学務課 あれば、あとは使いやすいものを選んでいただければ。せっかく選んでも、使いにくかったら仕方ないと思うので。ありがとうございます。

鈴木委員 この校務支援システムというのは、具体的な部分がちょっと不明ですけども、システムとして優れたもので、実際に利用されている市町村というか、そのような実績はあるんでしょうか。

学務課 ちょっと古いデータですが、平成30年の段階で、茨城県内で大体約半分の50%ぐらいだと思います。全国的には大体60%、そういう状況でございます。

鈴木委員 では、このシステムを利用することによって、かなり学校の先生の負担が楽になることが予想されるんですね。

学務課 そうですね。今まで個別に名簿とかを管理していましたが、名簿情報を入力することによりまして、出席簿、成績処理簿、通知表、学習記録というのが、名簿がずっと連動されていくと。出席簿を入力することによって、出欠情報が成績処理とか通知表とか、そちらに連動していくということで、効率化は図れると思われま。

長沼委員 近隣5市、今伺ったら、県内6割ぐらいでと。

学務課 5割ぐらいです。

長沼委員 それで、近隣5市ということですね。県内市町村でみんな同じシステムにすればいいのと思うのですが、やっぱり違うほうがいい、みんな違うものをそれぞれ使っていて、たまたま土浦市は近隣5市、県南地域の5市が同じものを使いましょうということですか。

学務課 土浦の場合は、近隣5市で入れることによって、5年間で大体1億かかる賃貸借料の経費が大体7,000万ぐらいに抑えられると。早く入れたところが、単独で入れてしまったので、その辺で市町村によって、選択という、学校で使い勝手がいいということで、特にどれが使い勝手がいいというのは、この勉強会を令和元年の6月からやっている中で研究はしているところですが、それで必ずしも一致しない。

教育部長 当然いろいろなデータがこのシステムをつくっていますので、税理士さんの世界だとTKCだとか、みんな共通でやっていると思うんですけども、やはり学校のもの、本当にいろいろなメーカー出ている。各自治体でいろいろなものを使っていますので、一長一短あるというのが事実で、ただ、この土浦、石岡、かすみがうらというのは、特に教科書が同じ教科書を使っている地区ということで、もともとこの3市で協議してきた、一緒のもの入れましょうよとやってきた中で、そこに牛久と龍ヶ崎も、ということで入ってきたものですから、それでスケールメリットが図れて、クラウドも共通で経費も抑えられるんじゃないかということであれば、来年度、プロポのほうに移って、現場の先生の意見なんかも取り入れて、いいものが採用できればいいなというふうに考えているところでございます。

今野委員 そのシステムによって軽減が図られるという、校務の具体的な、今出席簿とかいろ

いる挙げられましたけれども、今の時点ではっきりと、これについては共同でということが分かっている校務の種類はどんなものですか。

学 務 課  
今 野 委 員

先ほどもご説明しましたとおり、名簿情報とか、あとは出欠情報とか、成績情報。その成績情報というものの具体的なことは、どういうものでしょう。ちょっとそれがイメージできません。

教 育 部 長  
学 務 課  
今 野 委 員

通知表、いわゆる個別の通知表。通知表に1度入力すると、それが学習記録とかにももう自動的にも反映される。形式が共同ということですよ。

教 育 部 長  
教 育 長  
教 育 部 長  
今 野 委 員

そうです。はい。学籍簿まで連動すると、これも個人情報の管理がなかなか大変になりますよね。学校長会のトップの要望がこれなんです、今。

指 導 課

働き方改革というのは、校長先生方は随分意識されているようですのでね。ただ、限度があるんじゃないかなと。実務に。

軽減される内容につきましては、今までは、例えばいろいろな情報を二重、三重で入力するような場面がありました。例えば、先ほどおっしゃっていた出席関係などは、出席簿にも入力する、それから通知表にも入力する、そして最後に、年度末に指導要録にも入力すると、そういった作業があったんですけども、例えばその出席状況に考えても、一度の入力で済んでしまうということも考えられます。

また、それから成績関係につきましては、今までは1学期、2学期、3学期と成績を出していたんですけども、そのたびに入力して、さらに年度末に指導要録というものにも入力していくということで、二重、三重の入力の手間が一度で済むということもあります。

また、それから生徒指導関係におきましては、例えばAさんがこういったことを行ったので指導しましたというのを、担任の先生がそれを指導の記録として入力しますと、それが学校の全職員が情報を共有できて、それに対する援助指導も行えると。あるいは、家庭の情報なども一度入力すれば、それが全職員が共通理解をして、そのお子さんに対する個別の配慮を行えるということもあります。

それから、あとは、もうちょっと大きくなって5市合同でということになるんですけども、この石岡、土浦、かすみがうらというのは、比較的人事交流が行われやすい市町村でございまして、お互いに異動するとなると、他市に異動したときに同じ校務支援システムを導入していれば、その使い方を4月にマスターする必要がなくスムーズに使用ができるという、そういう利点もございまして。

そういったことから、教員の業務負担に関しましては、ある程度の効果が得られるのではないかなというふうに私は理解しております。

教 育 長

確かに先生方は、手書きで一人一人自分が担当した子どもたちのことはわかるが、それが次の学年でクラス替えすると継続しない。教育情報をネットに載せちゃっていいのかという考えの人もいます。確かにそれはあるけれども、今の時代、それをやらないと残業時間が80時間超えている人はかなりいる。調査で、土浦はすごく残業時間多いです。要するに、それだけ熱心に子どもたちに付き合っているんだと思いますけれども。

県のほうでは30だか50だかと言っていますが、普通の会社の残業時間からですと想像できないような残業時間となっている。特に中学3年生の担当は、今の時期になると、どこへ行っても職員室、夜中でも電気が付いているということもある。そういうことが少なくできるということも可能性として含まれるのかなということ。教育論で、コンピューターに教育は任せられないという人もいるのは事実なんです。個人評価の方法を統一するのがいいだろうという考えです。残業時間をとにかく少なくすることが大切で、18時に帰られる先生はほとんどいない。19時、20時が当たり前というのは小学校でも多い。それはちょっと異常です。中学校になると、それが21時とか、3年生だと22時ぐらいまでかかってしまう。あと、児童生徒が問題行動を起こしたら、それに付きっきりになるし、保護者対応も必要となる。このような流れなので、このシステムを採用してみようということで、今回提案しています。プロポーザル方式なので、いろいろな会社のいいところを見て選ぶことになります。

長 沼 委 員 システム導入の必要性はわかりました。やはり一番大事なものは、情報の漏洩問題だと思いますので、基本としては、コストの問題よりは、セキュリティやミスによる漏洩に対する対応ができていくかに着眼して選んでいただきたいなと思います。

私は仕事で電子申告をしています。国のシステムで漏洩は聞いたことがありません。最近、報道で、コロナ感染者の名簿が市町村のHPから出ましたとか聞いています。情報を扱うのは人なので、取扱者に対しどこまできちっとできるかという、そういう配慮までしてあるようなところでないと、システムがよくても使い切れなくて漏れてしまったというのでは、本当に怖いので、そこを一番の着眼をして選んでいただければと思います。

教 育 長 個人情報流れたら、責任問題であると同時に法違反ですもんね、これね。だから、処罰しなきゃならない。その辺のチェックで、よく市町村によって名簿などが流れちゃったというニュースがあります。本市でもその可能性は大いにあるので、使い方の徹底が必要だろうということです。

学 務 課 それが一番心配される場所だと思います。

教 育 長 それでは、この方向で進めるということによろしいでしょうか。異議なしのため、この方向で進めるようお願いいたします。

それでは、報告事項の(2)番、専決についてお願いします。

文化生涯学習課 定例会資料の43ページをお願いいたします。

令和2年度一般会計補正予算(第13回(専決))についてご説明いたします。

1番目の専決補正の理由ですが、一中地区公民館において、今年の1月初めに、屋上のチラーユニットから大量の水が漏れ出しているのが確認され、修理を検討いたしました。機器が古く、交換部品も製造中止となっており、修理ができない状況になってしまったことから、熱中症が心配される夏までに工事を完了するため、専決処分により補正措置を講じさせていただいたものです。①事業内容、②日程等につきましては、記載のとおりです。③専決処分日は令和3年1月25日月曜日です。2番目の補正予算額は、14節工事請負費について2,807万2,000円を増額したものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

夏の暑い時期に間に合うように工事するための専決ということですので、よろしいでしょうか。

続きまして、今度は（３）宿泊体験学習成果報告、お願いします。

指 導 課

それでは、定例会資料の44ページを御覧ください。

宿泊体験学習事業成果報告につきまして、ご説明させていただきます。

まず、1番の事業開始の経緯についてでございますが、平成16年の2月、文部科学省の豊かな体験活動推進事業の一環で長期宿泊体験推進校の指定を受けまして、2年間の委託事業として都和中学校が実施いたしました。その後、平成18年度から、宿泊体験学習事業としまして、市の独自の予算を確保し、市内全中学校で実施したのが経緯でございます。

3番の委託内容につきましては、7学年の全生徒が茨城県中央青年の家にて4泊5日を実施したもので、（４）番の事業内容としましては、学校での学習、宿泊施設での体験を組み合わせながら授業を実施し、宿泊施設からバスで学校に戻り、通常の授業も実施したというところでございます。取組の主な内容としましては、表に記載のとおりで、各学校の独自に応じて、これとは違う内容も実施しております。

次の45ページを御覧ください。

4番の事業の成果と5番の事業の課題につきましては、アンケートを基に記載してございますので、こちらのほうはお読みいただければと存じます。

このような成果と課題につきまして、実施後16年が経過しておりまして、様々な改善点を検討いたしまして、続いて、46ページの大きな6番でございますが、それらを踏まえて、令和2年度取組としましては、授業時数の確保と教職員と負担軽減等の事業の課題を改善するために、令和2年度は2泊3日を実施する計画に変更いたしました。しかしながら、令和2年の3月、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして全国一斉の臨時休校措置に伴い、5月に実施する予定の2校が中止となり、さらに7月以降に実施予定であった残りの6校におきましても、感染拡大防止のために中止といたしました。

最後に、大きな7番、事業の総括及び今後の取組についてでございます。（１）番の事業の総括でございますが、市の予算を計上いたしまして、14年間継続して実施してきました。その間、生徒の集団における自己の役割と集団に対する協力、責任等の認識を深め、自ら考え、判断し、見通しを持った行動が取れる生徒が育ってきたと考えております。しかしながら、一方で課題も見えてきてまして、一つは、教職員の時間外勤務時間の増加でございます。二つ目としましては、教育課程において適切な位置づけができていない時間がある。例えば、施設と学校の移動をするのに、往復で約2時間分の授業時間を要しています。こういったことから、授業時数を確保するために、わずかな時間においても確保したいということが総括でございます。

（２）番の今後の取組といたしましては、宿泊を伴わない体験学習においても、生徒の集団における自己の役割と集団に対する協力、責任などの認識を深め、自ら考

え、判断し、見通しを持った行動が取れる生徒の育成は可能であると考えております。また、事業の内容を見直すことによりまして、教職員の時間外勤務の縮減や授業時数の確保などの課題も改善されると考えております。

以上のようなことから、令和3年度以降は、それぞれの学校や地域の特色に応じて様々な体験活動を取り入れ、宿泊を伴わない教育活動を、各学校独自に計画することといたしまして、この同事業を形を変えて継続していきたいと考えております。説明は以上でございます。

教 育 長

基本的に4月当初に4泊5日でやるということ、前の市長は同じ釜の飯を食うのは大事だという信念をずっと変えないで来ていましたけれども、教育課程も変わり、先生方の超過勤務の部分と、あと授業時数の確保など、いろいろなことがこの15年近くの間に変ったので、ここで見直しをしようということです。これは各校長先生のほうからの要望が、5、6年前から強くなって、最終的に今年度決断して、来年からということです。

これをやって成功しているのは、中高一貫教育校です。公立中学校の場合、公立とちょっと系統的に無理がある状況です。一言で言うと先生方は疲れちゃう。教員の配置数も大分削減され、講師の先生が多くなっている。講師の先生、夜の勤務ができないこととか、いろいろな要素が入っているんです。

今野委員、その辺のところどうですかね。

今 野 委 員

全て納得できます。ずっと流れと、それから説明、いろいろなアンケートを基にね。あと、学校の実情、今の状況から考えて、やっぱり今後の取組のところ、納得できます、私も。

教 育 長

そのほかございますか。

岡 島 委 員

私は、土浦出身じゃないので、こういうのがなかったのも、非常にいい取組だなと思ってはいたんですけども、やっぱり現実の実情を合わせると致し方ないのかなというところなので、その代わり、何かこれに代わる、子どもたちは間違いなくいい思い出にはなると思うので、友情とかそういう絆が深まる機会になると思うので、それに代わる、宿泊じゃない思い出づくりなるものをうまく見つけていただければという思いでございます。

教 育 長

宿泊は無くなるけれども、修学旅行は残るんですよ。

指 導 課

はい。

教 育 長

修学旅行は、コロナで今年ではできなかったけれども、土浦市の修学旅行って2泊3日でしたっけ。

指 導 課

例年ですと、京都、奈良、9年生、2泊3日で行っておりまして、今年度は、残念ながらコロナで中止になってしまったんですが、来年度に向けては、今、校長会等で協議をしながら進めているところでございます。

岡 島 委 員

前の流れとすると、小中一貫になって、小学校6年生で修学旅行がなくなって、7年生に宿泊体験があるからというので、説明を受けたとき、そういう流れだったと思うんですけども、そうすると小学校6年生で行う。

指 導 課

宿泊学習につきましては、各小学校に応じて、5年生で実施しているところもあれば、6年生でやっているところもございます。やっていない学校もございまして、

こちらにつきましては、それぞれの各学校独自でプランを立てているというところ  
でございます。

岡島委員  
指導課  
岡島委員  
教育長

今後もその流れは変わらずということですよ。

そうですね。はい。

分かりました。

それでは、宿泊体験学習は、この方向で進めるということによろしいですか。

続きまして、いじめ重大事案の報告ですが、これは最後に回します。

それでは、その他、新治幼稚園の廃園について、お願いします。

学務課

新治幼稚園の廃園式について御報告いたします。

特に資料は御用意しておりませんが、土浦市立幼稚園再編計画により、新治幼稚園  
は、今年度、令和3年3月31日をもって閉園となります。閉園に伴い、3月19日金  
曜日に閉園式を行うものでございます。時間につきましては、卒園式終了後の午前  
10時からを予定しております。

なお、現在のコロナ禍の状況から、来賓の方々の御出席は御遠慮いただき、園児と  
その保護者の方及び教職員のみで閉園式を執り行う予定でございます。以上でござ  
います。

教育長

ありがとうございます。

2番、学校給食における異物混入について、お願いします。

学務課

資料5の学校給食における異物（金属片）混入について、お願いいたします。

既に教育委員の皆様方には、2月12日付で、土浦第一中学校において発生しました  
学校給食における異物、金属片の混入について通知させていただいたところでござ  
います。当該生徒の保護者へは、学校給食で生徒がハンバーグを箸で割ったところ、  
異物、金属片の混入があったことを説明し、御迷惑、御心配をおかけしたことを当  
日謝罪し、当該学校の全保護者に対しましても、異物混入があったことを当日通知  
いたしました。

現在、ハンバーグの製造工場において混入経路についての調査が行われており、今  
後、製造工場を管轄する保健所においても原因究明のための調査が実施されます。

調査結果が分かり次第、御報告いたします。以上でございます。

教育長

これは、給食のパターンが違うので、経緯の3の③、小学校3校、中学校2校、義  
務教育学校1校、この系列の献立が出た学校ということです。

私も現物を見たんですけれども、ホチキス針の大きさの物が入っていたような感じ  
だった。特定はされていませんけれども。新聞記者さんのほうにも情報提供したけ  
れども、茨城新聞には載っていましたが、ほかの三大紙には出ていなかったよう  
です。ハンバーグの中に入っていたので、食べちゃった後じゃなくてよかった。箸を  
入れた段階で分かった。そういうことで、今後、継続的に原因を調査するというこ  
とです。

続きまして、（3）市民ギャラリー・図書館のイベントの開催について、お願いし  
ます。

図書館

定例会資料の47ページ、また本日お配りしました桜色といいますか、こちらのチラ  
シのほうを御覧いただければと存じます。

土浦市民ギャラリー・土浦市立図書館連携企画「身近ないきものイラスト展」の開催について、ご説明させていただきます。

この企画展は、アルカス土浦に併設しております市民ギャラリーと図書館が連携して開催いたします文化プロジェクトの第二弾となります。今回は、「身近ないきもの」を、動物や植物をテーマにいたしまして、庭に訪れる野鳥や草むらに潜む昆虫、また路地裏で寝転んだ猫など、私たちの生活に潤いを与えてくれている、すぐ近くにいる生き物たちを焦点に当てまして、イラストで御紹介いたします。

市民ギャラリーでは、絵本作家であります大田黒摩利さん、また植物などの細密画家の本田尚子さん、チョークアーティストのR I K Aさん、この3名のアーティストの方の作品を展示させていただきます。図書館のほうでは、ギャラリーで原画を展示いたしました本等、関連図書コーナーを設けるほか、関連イベントを開催する予定でございます。開期のほうは、3月20日土曜日から5月5日水曜日までの41日間を予定しております。

展示の構成は、資料に記載させていただいたとおり、大田黒さんの本田さんの作品を春夏秋冬、四季の中でそれぞれに分けて展示させていただくほか、R I K Aさんの主に猫などの動物の作品が多いんですが、人々との暮らしの中でというテーマで展示をいたします。

関連行事としまして、大田黒摩利さんの「かがく絵本をつくる」という講演会を4月10日に、またR I K Aさんのライブアートパフォーマンスとして、「キヤットの晩餐」というテーマで、実際R I K Aさんが図書館のありますアルカスの2階の部分で、皆さんの前で作品を2日間かけて完成させていただくというようなイベントを企画しております。こちらは、4月24日、25日の2日間、土日で開催する予定でございます。

コロナ禍という状況で、なかなか皆さんが旅行ですとか遠くまで外出するということができない状況ですので、皆さんのすぐ近くにも楽しいところがありますよということで、「身近ないきもの」というものをテーマにさせていただきました。かわいらしい作品が大変多い展覧会になると思いますので、教育委員の皆様もぜひ御来館いただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

教 育 長

ありがとうございます。今の件について、ご質問等ございますか。

博 物 館

続きまして、東城寺と山ノ荘についてお願いします。

定例会資料の48ページをお願いいたします。また、本日配付のチラシ、こちらも御覧ください。

博物館では、3月20日から5月5日水曜まで、特別展「東城寺と「山ノ荘」ー古代からのタイムカプセル、未来へ」を開催いたします。ちなみに、チラシなんですけど、図書館、考古資料館と違って大型になっているんですけども、これはポスターとしても、小さいところに、狭いところに貼っていただけるポスターとしても作っておりますので、よろしく願いいたします。

東城寺経塚群は、茨城県指定文化財になっておりますが、発見から今年がちょうど130年目の節目を迎えます。関東では、最も古い経塚群の一つです。東京国立博物館の和田千吉という学者によって、日本初となる経塚の学術調査がなされたという記

念すべき経塚でもございます。

本展覧会では、東京国立博物館からこのチラシの表紙のこちらの経筒、博物館ではレプリカを作って展示しているんですけども、今回は本物を里帰り展示いたします。この経塚の展示を中心にしまして、山寺である東城寺、それから里宮である日枝神社の祭礼を皆さんに御紹介し、山の荘一帯が歴史の宝庫であることを御紹介いたします。まさに地元之宝の山があったということを紹介する展示なので、地元の方にぜひ見に来ていただきたい展示として、職員一同、今準備を進めております。記念行事については、このチラシの裏面にあるとおり、各種準備しておりますので、どうかよろしく御願いいたします。

説明は以上です。

教 育 長  
博 物 館  
教 育 長

ありがとうございます。これは1,000年近く前の話ですよ。

はい。

ご質問等ございますか。

続きまして、今度は上高津貝塚、土浦の遺跡26ということです。

下高津貝塚

上高津貝塚ふるさと歴史の広場のテーマ展でございます。定例会資料49ページと青いチラシを御覧いただければと思います。

3月20日から5月5日にかけて、「土浦の遺跡26 記念物100年展参加事業 発掘された土浦の歴史」と題し、平成30年度と令和元年度に市内で発掘調査された3遺跡の調査成果について展示を行います。あわせて、文化財保護制度が施行されて100年を記念した文化庁の企画「記念物100年」事業に参加し、史跡などの記念物のパネル展示を行います。関連事業といたしまして、学芸員による調査遺跡の発表会を予定しております。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。ご質問等ございますか。

御存じのように土浦は、3万年前から人が住んでいたみたいです。ぜひ御覧ください。

続いて、いじめに関する報告事項となります。指導課お願いします。

—教育部長、参事、指導課長、教育総務課長以外退席—

【報告事項④「いじめ重大事態発生報告について」を報告】（非公開）

教 育 長

それでは、以上で令和3年2月定例会は終了となります。